

能登半島地震 義援金・住まいの支援制度チェックリスト

罹災証明の結果により、様々な支援が受けられます。

どの支援制度を申請したのか分からなくならないように、自分でチェックしてみましょう！

※6月3日現在

罹災証明の判定にチェックを入れてください

単位：万円

申請 チェック	申請日	支援制度 「○」は該当 「—」は非該当	罹災証明の判定にチェックを入れてください						問い合わせ先
			<input type="checkbox"/> 全壊 解体世帯	<input type="checkbox"/> 大規模 半壊	<input type="checkbox"/> 中規模 半壊	<input type="checkbox"/> 半壊	<input type="checkbox"/> 準半壊	<input type="checkbox"/> 一部 損壊	
<input type="checkbox"/>	/	石川県災害義援金 (特別給付分)	一人当たり 5万円						石川県コールセンター ☎0120-102-829 (申請先:パトリア4F)
罹災証明に関係なく、1月1日に七尾市に在住していた方が対象です。									
<input type="checkbox"/>	/	石川県災害義援金 (第一次配分)	20	15	10	5	—	—	七尾市総合支援 窓口コールセンター ☎0570-200-491 (申請先:パトリア4F)
		石川県災害義援金 (第二次配分)	80	60	40	20	10	3	
		七尾市災害義援金	20	15	10	5	2	1	
初回のみ申請が必要です。再度の申請は必要ありません。									

↑ 義援金は申請するだけでもらえます。使い道も自由です。ぜひ申請してください。↑

<input type="checkbox"/>	/	被災者生活 再建支援金 (一人世帯の場合、 右記金額の 3/4の額)	基礎 支援金	100	50	—	—	—	七尾市総合支援 窓口コールセンター ☎0570-200-491 (申請先:パトリア4F)		
			加算 支援 金	建設 購入	200	200	100	100		20	2
				補修	100	100	50	50		10	2
				賃貸 入居	50	50	25	25		5	2
加算支援金は、再建の方法によりどれか一つを選んでください。											
<input type="checkbox"/>	/	① 地域福祉 推進支援 臨時特例 給付金	家財	50	50	50	50	—	—	石川県コールセンター ☎ 076-225-1956 (申請先:パトリア4F)	
			車	50	50	50	50	—	—		
			住宅 再建	200	200	200	200	—	—		
		給付には条件があります。									
		②自宅再建利子助成 事業給付金	300	300	300	300	—	—	石川県コールセンター ☎076-225-1968 (申請先:パトリア4F)		
給付には条件があります。											
①・②のどちらか1つの制度を利用可能(併用不可)											
<input type="checkbox"/>	/	被災家屋の解体撤去 (自費・公費解体)	○	○	○	○	—	—	七尾市総合支援 窓口コールセンター ☎0570-200-491 (申請先:パトリア4F)		
		住宅の応急修理 (応急修理制度)	○ (70.6)	○ (70.6)	○ (70.6)	○ (70.6)	○ (34.3)	—			
		公費解体と応急修理のどちらか1つの制度を利用可能(併用不可)									
支援金合計 (最大)			420	340	160	130	32	6	再建方法により 金額は異なります		
支援金+①または②合 計(最大)			720	640	460	430	32	6			

制度の詳しい内容や必要な書類などについては、広報ななおや七尾市ホームページをご覧ください。

作成：たかしな地区活性化協議会